

〔関係機関からの情報提供〕

NOSAI 福島中央 説明資料

③-(6). 収入保険制度・青色申告等



こんな時は大丈夫？

農業経営 収入保険

様々なリスクから農業経営を守ります！

収入保険は

青色申告を行っている農業者(個人・法人)を対象
に農産物の販売収入全体を補償します。

肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵を除き、農業者が自ら生産したほとんどの農産物
をカバーします。簡易な加工品(精米、もち、干し柿等)も含まれます。



「もしも」にそなえる、
収入保険 あなたへのエール。

＼収入保険紹介動画／



＼試算はコチラ／

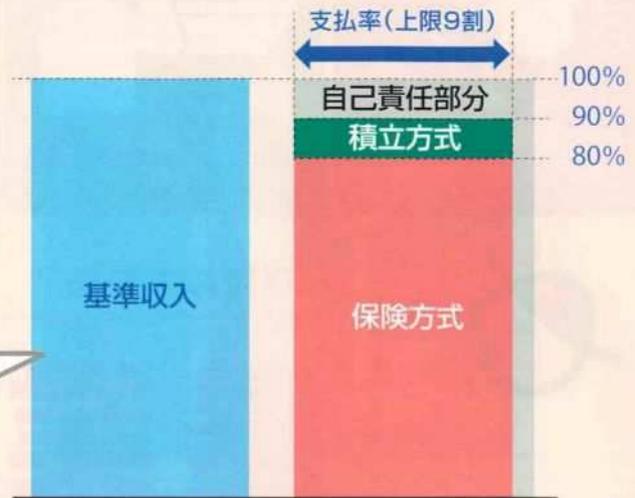


安心のネットワーク
NOSAI 福島

収入保険の仕組み

収入保険は保険期間の農業収入金額が基準収入の**90%**を下回った場合に、下回った額の**90%**を補てんします。
(最大補償の場合)

【収入保険のイメージ図(最大補償)】



基準収入の設定は

- 過去5年間の平均農業収入が基本です。
- 経営規模の状況など保険期間の営農計画も考慮して設定します。

5年の実績が無い場合や、加入申請を行う年から初めて青色申告を実施する場合でもご加入いただけます。

基本部分の **保険方式**、さらに特約の **積立方式** を加え **最大の補償に!**

保険方式 とは

- 収入保険の基本方式です。
- 基準収入の約1%の経費で加入できます!
- 保険金の受け取りがなければ翌年の保険料は下がります。
- 保険方式のみの加入も可能です。

補償割合 **90%~50%**の間で選択※

支払率 **90%~50%**の間で選択
(10%刻み)

積立方式 とは

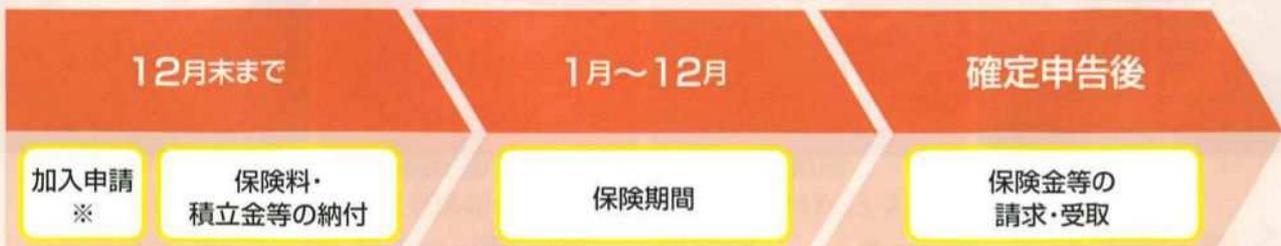
- 保険方式に加えることで補償がアップする特約(選択制)です。
- 積立金は補てん金の受け取りがなければ翌年契約に持ち越されます。

補償割合 **10%・5%**のいずれかを選択

支払率 **90%~10%**の間で選択
(10%刻み)

※保険方式の補償割合を90%を選択した場合、積立方式の選択は出来ません。
85%を選択した場合、積立方式の補償割合は5%のみ選択可能となります。

収入保険の全体スケジュール(個人の場合のイメージ)



※法人の場合、保険期間(事業年度の1年間)が開始する月の前月の末日まで(新規加入)。

保険料や受取保険金について

保険料は…

(例) 新規加入 青色申告実績5年以上 の 最大補償 の場合
 保険方式80% + 積立方式10%

基準収入	保険料等※1	積立金※2	合計
100万円	14,767円	22,500円	37,267円
1,000万円	107,172円	225,000円	332,172円
3,000万円	312,516円	675,000円	987,516円

※1付加保険料(事務費)を含みます。

※2解約時には全額返還されます(掛捨てではありません!)

- 保険料の50%、積立金の75%は国庫補助があります(上表は補助後の金額です)。
- 保険料・積立金は、最大9回までの分割払いが可能です。
- 自動継続特約を付加し、翌年も加入することで1,000円割引されます。

ここも
注目!

受取保険金は…

(例) 基準収入が **1,000万円** の農業者の場合

収入が900万円を下回った際、下回った額の**90%**を補てん!

収入減少の程度 (保険期間の収入)	20%減少 (800万円)	50%減少 (500万円)	100%減少 (0万円)
受取額合計	90万円	360万円	810万円
保険金 (保険方式)	0万円	270万円	720万円
特約補てん金 (積立方式)	90万円	90万円	90万円
受取額を含めた 保険期間の収入	890万円	860万円	810万円

積み立てた
最大4倍を
補てん!



収入が大幅に減少しても基準収入の8割以上を確保できます!!

令和6年1月以降の契約からより充実した制度に!

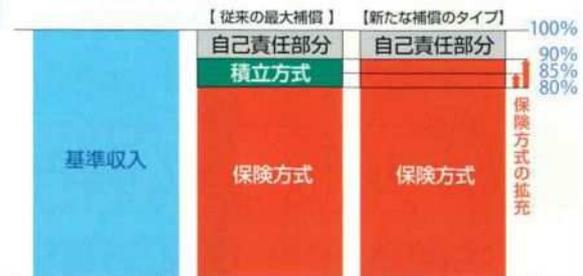
1 加入に必要な青色申告実績年数が短縮されます。

収入保険の加入には2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、1年分の実績で加入できるように短縮されました。これにより、令和5年から青色申告をされる方であれば、令和6年1月契約から収入保険に加入することができます。

2 新たな補償のタイプが新設されました。

積立金の負担軽減を求めるニーズに応じ、保険方式のみで基準収入の9割を補償限度とするタイプが新設されました。従来の方式に比べ、保険料は増しますが、積立金がないため、新規加入時の負担が少なくなります。

【新たな補償のタイプのイメージ図】

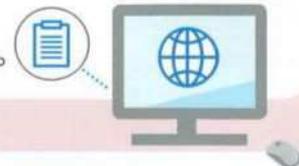


3 基準収入の算定の際に甚大な気象災害による影響を補正する特例が新設されました。

収入保険の基準収入は過去5年の平均農業収入が基本であり、甚大な災害により極端に収入が減収した年も算出に加味され基準収入が下がってしまうという課題がありました。そこで制度見直しにより、甚大な気象災害を受けた被害年の収入金額を補正して基準収入を算定する特例が新設されました。

インターネット申請による付加保険料の割引があります!

- 農林水産省が提供するインターネット申請サービスを利用して、ご自宅のパソコンなどから、収入保険の加入申請や、保険金請求などの手続きができます。
- インターネット申請を利用すると、付加保険料は2,200円割引されます。(新規加入は、4,500円割引)
- インターネット申請は、農業共済組合がサポートいたします。



お問い合わせは NOSAI まで!

■ 県北支所

TEL:0243-23-7777

福島出張所

TEL:024-544-2722

伊達連絡所

TEL:024-572-5733

相馬出張所

TEL:0244-23-6236

■ 中央支所

TEL:024-933-3307

田村出張所

TEL:0247-82-0249

双葉出張所

TEL:0240-22-4111

いわき出張所

TEL:0246-24-1166

■ 県南支所

TEL:0247-37-1003

白河出張所

TEL:0248-27-1121

棚倉連絡所

TEL:0247-33-2261

■ 会津支所

TEL:0241-23-5144

南会津連絡所

TEL:0241-62-5588

■ 本所

TEL:024-521-2730



所得の
特別控除が
受けられるって!?

白色申告から
簡単に
移行できるの!?



はじめよう!

青色申告

農業経営者にメリット多彩!

農業者年金の
保険料も補助
されるの!?

収入保険にも
加入できるように!?

金融機関にも
信用されやす
くなるって!?



青色申告って何だ?

NOSAIのホームページにも
詳しく記載しています。

NOSAI福島 青色申告

検索



青色申告は節税効果が期待できる!



青色申告 特別控除

所得の特別控除が受けられる!

青色申告を行えば、所得から一定金額の控除が受けられます。その金額は「正規の簿記」の場合最大65万円となり、「簡易な方式」の場合でも10万円となります。



青色事業 専従者給与

事業専従者の給与が必要経費に!

家族従業員などに支払う給料を必要経費として計算できます。申告者の事業に専従する方のうち、申告者と生計を同じくする配偶者や15歳以上の親族などが対象です。



純損失の 繰り越しと 繰り戻し

赤字を別な年の所得から控除!

赤字を翌年以降3年間にわたって繰り越し、各年分の所得から控除を受けることができます。法人では9年間繰り越しが可能。赤字を前年に繰り戻し、前年分の所得税還付を受けることもできます。

青色申告と白色申告の比較

大

節税効果

小

比較項目	青色申告		白色申告
届け出の義務	あり		なし
帳簿	複式帳簿	単式帳簿	単式帳簿
決算書類	「貸借対照表」・「損益計算書」		「収支内訳書」
	全て記入	貸借対照表の記入が不要	
受けられる控除	青色申告特別控除		事業専従者控除 (配偶者は86万円、 それ以外は50万円まで)
	最大65万円	10万円	
専従者の給与に関する特例	青色申告専従者給与控除 (家族の給与を必要経費にすることができる)		
純損失の繰り越し	3年間繰り越しができる		繰り越しできない

例えば!

事業利益600万円で事業専従者がいる場合

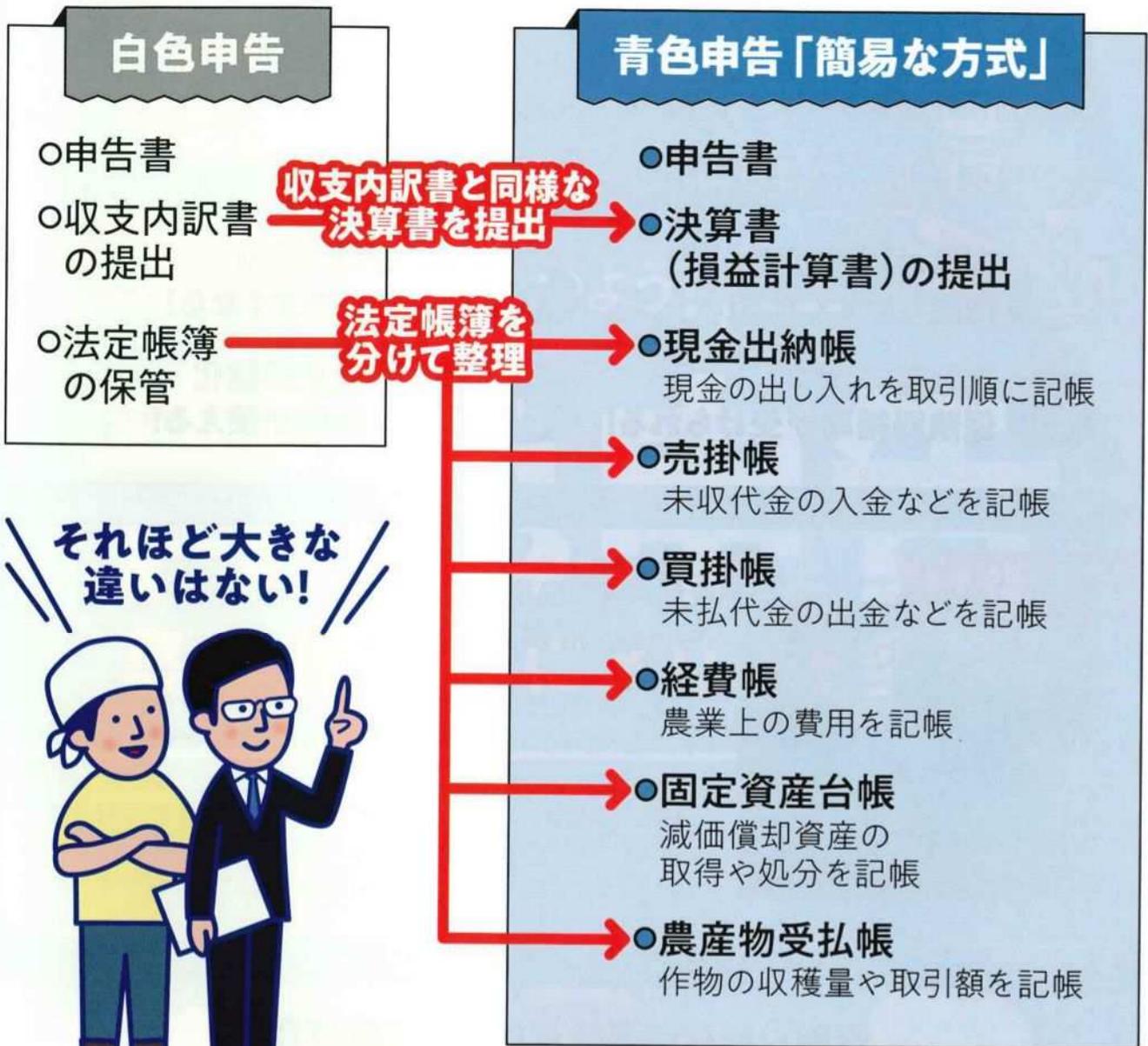
○白色申告の納税額……………約94万円

●青色申告(簡易)の納税額…約82万円

約12万円の節税!

メリット
4

「簡易な方式」なら… 白色申告から簡単に移行できる!



JA情報マネジメントや税理士の活用により、負担を軽減できます。

移行手続きは
税務署への書類提出のみ!
「青色申告承認申請書」を
提出または郵送すればOK!





青色申告すれば 収入保険に加入できる!



農業者の収入減少を補償する収入保険は、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。ほぼすべての農作物が対象で、保険料は収入の約1%程度で加入でき、自然災害や価格下落、コロナ禍での需要減少など、さまざまなリスクから農業経営を守ります。

メリットはほかにもいろいろ!



事業の経営状況を把握しやすくなる!



金融機関からの信用が得やすくなる!

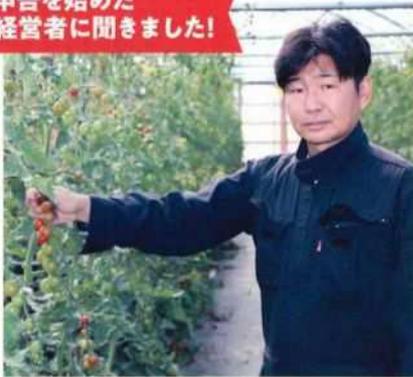


農業者年金の保険料補助が受けられる!



農業経営基盤強化準備金制度が使える!

青色申告を始めた
農業経営者に聞きました!



青色申告は農業経営に重要なツール!

会津美里町 猪俣 篤さん

平成31年に新規就農者となり、主にサンチェリートマトを栽培しています。白色申告からの移行申請手続きは簡単に行うことができ、令和3年分から青色申告を実施します。

青色申告は税制上のメリットがあるだけでなく、自分の農業経営を客観的につかむ意味でも重要なツールであると思いますので、今後は収入保険への加入を検討しながら、安定した農業経営を目指していきたいです。

持続可能な農業経営の実現に向けた 連携支援の覚書を締結した6団体で、農業経営をサポートします!

福島県 福島県農業協同組合中央会 福島県農業共済組合
福島県農業会議 日本政策金融公庫福島支店 福島県中小企業診断協会

資料の内容についてお気軽にお問い合わせください。



福島県農業共済組合
☎本所 024-521-2730

NOSAI福島の
ホームページは
こちらのQRコードから
アクセスできます。

